

令和3年7月12日

保護者様 家庭数配布

練馬区立田柄小学校

校長 伊藤 雄一

緊急事態宣言に伴う学習活動や学校行事等変更のお知らせ

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。この度の緊急事態宣言発出を受けて、学校行事を下記のように変更することといたしました。ご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 学習活動について

- ・感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高まる学習は行いません。
- ・音楽における、歌唱の活動やリコーダー・鍵盤ハーモニカを用いる活動。
- ・家庭科の調理実習。
- ・児童同士が顔を寄せ合う活動。(実験や観察など。)
- ・異学年の児童の交流を行う活動。

2 学校行事等について

- 全校朝会、集会・・・オンラインで実施します。
- 終業式・・・オンラインで実施します。
- クラブ活動、たてわり班活動・・・緊急事態宣言中は、中止します。
- 方面別一斉下校訓練・・・教室内で、学級指導とします。
- 水泳学習・・・1学期中の水泳は中止します。

夏季水泳 7月28日(水)～30日(金)は中止します。

8月24日(火)～26日(木)は未定です。

※夏休み後半の水泳については、緊急事態宣言が解除され次第、再開の予定です。
決定次第、実施の有無をメールで配信します。

※個人面談・・・感染防止対策を講じ、予定通り実施します。

※緊急事態宣言が解除されてもなお、感染リスクの高い行事については、当面見合わせます。

問い合わせ先
練馬区立田柄小学校
副校長 山田七恵
03-3939-0351